



連絡所の併設が検討されている海田東公民館



第2回合併協議会の様子

第2・3回 広島市・海田町合併協議会での主な質疑応答

議題を協議する中で、以下のような質疑応答がありました。(要旨・抜粋)

1 安芸区のまちづくりについて

Q 海田町との合併によって安芸区全体のまちづくりをどのように考えるのか。

A 広島市の総合計画の中で、安芸区のまちづくりの基本的な方向として東部の拠点づくりの推進などを掲げている。海田町は安芸区の中心的位置にあることから、合併建設計画の基本構想でも広島都市圏東部の拠点づくりの推進を掲げており、合併後は海田町を含め一体的に拠点整備を進めていくことになる。

2 行政機関について

Q 海田町の連絡所はどのようになるのか。

A 海田町の連絡所は、安芸区役所の連絡所として位置付け、海田東公民館に併設することを考えている。具体的な取り扱い業務は、地域の情報や意見等の収集、市政に関する情報の提供及び周知、市民からの相談、戸籍謄本・抄本、住民票の写し、印鑑登録証明などの交付、徴収金に係る証明書の交付、国民健康保険のほり及びきゅうの施術券の交付等を行う予定であり、さらにコミュニティ関係の事務も取り扱うなど、幅広く住民の日常的なニーズに十分対応できる、地域に密着した窓口となるものを考えている。

3 合併建設計画について

Q 新聞報道によると、広島市の財政状況が悪いとのことだが、合併建設計画は確実に実行されるのか。

A 新聞報道のあった広島市の中期財政収支見通しは、今後、何ら財政健全化策を講じなかった場合の試算であり、そういう状態にならないよう、今年度、財政健全化計画を策定することにしており、また、今回の合併建設計画は、国・県の合併に伴う各種の財政支援策を十分に活用し、財政に与える影響を考慮して計画を立てており、着実に実施できると考えている。加えて、過去の広島市の合併の事例を見ても合併建設計画に掲げている事業については、着実に実施している。

4 使用料について

Q 合併後、県営住宅使用料はどのようになるのか。

A 県営住宅においても、市と町の調整案と同様に3年間の負担調整を行うことにしている。

5 防災行政無線について

Q 防災行政無線施設は、どのようになるのか。

A 現在の海田町の防災行政無線は、1市町村1周波数ということもあり、合併時に廃止し、市の周波数による防災行政無線に一本化することになる。合併後、屋外受信機については、海田町の西部地域及び東部地域に各1機の設置を考えている。設置場所としては、西部地域は海田地区消防組合に、東部地域は今後、広域避難場所の指定と併せて考えていく。

6 温水プールについて

Q 海田町民は、温水プールの建設を希望しているが、建設できないのか。

A 温水プールの建設については、市としては、区スポーツセンターの必置の施設として整備している。この区スポーツセンターは、1行政区に1つという基準で整備しており、海田町が編入されることになる安芸区には、既に安芸区スポーツセンターがあるため、新たに温水プールを建設することは考えていない。

協議会の議事の内容等については、協議会のホームページで公開していますので、御参照ください。(広島市、海田町のホームページからもリンクしています。)

<http://www.city.hiroshima.jp/gappeikyo/kaita/O10index.html>